

第**39**回

定時株主総会招集ご通知



ご挨拶

株主の皆様におかれましては、日頃セレスポに対し、ご理解とご支援を賜り感謝申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を6月22日(水)に開催いたしますので、ここに招集のご通知をお届けいたします。

第39期(平成27年4月から平成28年3月31日まで)の概況及び株主総会の議案についてご説明申し上げますので、ご高覧くださいますようお願い申し上げます。

平成28年6月

代表取締役社長 **稲葉利彦**

## 目次

第39回定時株主総会招集ご通知 .....	1
-----------------------	---

### 株主総会参考資料

第1号議案 剰余金の配当の件.....	3
第2号議案 株式併合の件.....	4
第3号議案 取締役8名選任の件.....	5

### (添付書類)

#### 事業報告

1. 会社の現況に関する事項.....	13
2. 会社の株式に関する事項.....	20
3. 会社の新株予約権等に関する事項.....	20
4. 会社役員に関する事項.....	21
5. 会計監査人に関する事項.....	24
6. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項.....	25
7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況.....	28

#### 計算書類

貸借対照表.....	29
損益計算書.....	30
株主資本等変動計算書.....	31

#### 監査報告書

会計監査人の監査報告.....	44
監査役会の監査報告.....	46

#### 株主総会会場ご案内略図

証券コード 9625  
平成28年6月6日

株 主 各 位

東京都豊島区北大塚一丁目21番5号  
**株 式 会 社 セ レ ス ポ**  
代表取締役社長 稲 葉 利 彦

## 第39回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第39回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月21日（火曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時	平成28年6月22日（水曜日）午前10時（受付開始午前9時）
2. 場 所	東京都豊島区南大塚三丁目33番6号 ホテルベルクラシック東京 6階 コンチェルト （末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください）
3. 株主総会の 目的事項	<b>報告事項</b> 第39期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで） 事業報告および計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 剰余金の配当の件 第2号議案 株式併合の件 第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
  - ◎株主総会参考書類ならびに事業報告および計算書類の記載事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト（<http://www.cerespo.co.jp/>）に掲載いたしますのでご了承ください。
  - ◎当日は本総会終了後、会場隣のワルツにて株主懇談会を予定しております（約30分）。併せてご出席くださいますようご案内申し上げます。

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営上の重要課題として位置づけており、各期の利益水準、並びに財務状況を総合的に勘案し、適切な配当を行うことを基本方針としております。

このような方針のもと、当社の業績および財務状況等を総合的に検討した結果、下記のとおり1株につき15円とさせていただきたいと存じます。

### 期末配当に関する事項

配当財産の種類	金銭
株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額	当社普通株式1株につき金 <b>15円</b> 総額 <b>82,213,335円</b>
剰余金の配当が効力を生じる日	平成28年6月23日

## 1. 提案の理由

投資家の皆さまにとって、より投資しやすい環境を整備し、当社株式の流動性向上および投資家層の拡大を図るとともに、全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、平成28年4月25日開催の当社取締役会において、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更すること（定款の一部変更）を決議いたしました。上記変更に伴い、当社株式の投資単位が変わることになりますが、全国証券取引所が望ましいとしている水準の5万円以上50万円未満を考慮の上、個人投資家による投資機会の拡大や中長期的な株価変動等を勘案し、投資単位の水準を適切なものとするべく、株式併合を実施いたしたく存じます。

## 2. 変更の内容

### (1) 併合する株式の種類

普通株式

### (2) 併合の割合

2株を1株に併合いたします。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合は、会社法の定めるところにより一括して処分し、その処分代金を、端数が生じた株主の皆さまに対して、端数の割合に応じて、分配いたします。

### (3) 株式併合の効力発生日

平成28年10月1日

### (4) 効力発生日における発行可能株式総数

11,000,000株

本株式併合に伴い、当社の発行可能株式総数は現在の2,200万株から1,100万株に変更すること（定款の一部変更）になります。

## 3. その他

株式併合の手続き上必要な事項につきましては取締役会にご一任願いたいと存じます。

第3号議案

## 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1	いなば としひこ 稲葉 利彦 (昭和29年3月15日生)	昭和51年4月 株式会社伊勢丹入社 平成13年1月 天津伊勢丹社長就任 平成19年4月 株式会社伊勢丹退社 平成19年5月 当社入社(顧問) 平成19年6月 当社取締役副社長 平成20年4月 当社代表取締役社長 平成24年4月 当社代表取締役社長 兼 統括本部長(現任)	100,000株
		<p>取締役候補者とする理由</p> <p>稲葉利彦氏は、株式会社伊勢丹入社後、本店一階商品部長、天津伊勢丹社長を歴任し、平成19年当社に入社いたしました。同年6月に取締役副社長就任を経て、翌年4月に代表取締役社長に就任いたしました。以来、経営的な立場での豊富な知見を活かし、「セレスポの幸福」を起点とする新たな成長に向けた経営改革全般を牽引し、企業価値向上に大きく貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者いたしました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
2	たしろ つよし <b>田代 剛</b> (昭和39年6月18日生)	昭和58年4月 当社入社 平成7年8月 当社名古屋支店長 平成13年4月 当社京都支店長 平成14年4月 当社中部エリア長 兼 愛知支店長 平成18年4月 当社営業本部長 平成19年6月 当社取締役営業本部長 平成24年4月 当社取締役統括本部副本部長 兼 営業本部長 平成24年6月 当社常務取締役統括本部副本部長 兼 営業本部長 平成25年4月 当社常務取締役統括本部副本部長 兼 事業本部長 平成27年6月 当社専務取締役統括本部副本部長 兼 事業本部長 (現任)	38,300株
取締役候補者とする理由			
田代剛氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、営業本部長を経て平成19年6月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は本社の事業部門を牽引し、パブリック事業を中心として当社の成長に向けた積極的な事業展開に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者としたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3	おかもと あつや <b>岡本 敦哉</b> (昭和33年2月18日生)	昭和56年4月 三菱商事株式会社入社 平成2年4月 株式会社伊勢丹入社 平成18年8月 株式会社グッチグループジャパン入社 平成21年7月 当社入社 (管理本部部長) 平成22年4月 当社管理本部長 平成22年6月 当社取締役管理本部長 平成24年6月 当社常務取締役統括本部副本部長 兼 管理本部長 経営戦略室管掌 平成27年6月 当社専務取締役統括本部副本部長 兼 コーポレート本部長 (現任)	2,000株
		<b>取締役候補者とする理由</b> 岡本敦哉氏は、三菱商事株式会社、株式会社伊勢丹、株式会社グッチグループジャパンにおける業務経験を経て、平成21年当社に入社いたしました。翌年6月より当社取締役に就任以来、経理・財務・人事・ITを始めとする企業経営全般に関する卓越した知見を活かし、本社コーポレート部門を牽引、経営改革の推進に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
4	かまた よしじ 鎌田 義次 (昭和38年4月24日生)	昭和57年4月 株式会社東北佐川急便入社 昭和59年7月 株式会社東北配送入社 昭和62年7月 当社入社 平成6年5月 株式会社ブルボン入社 平成6年11月 株式会社マイカラー入社 平成7年4月 当社入社 平成8年4月 当社仙台支店長 平成13年4月 当社神戸支店長 平成15年4月 当社関西エリア長 兼 神戸支店長 平成16年4月 当社東京エリア長 兼 東京支店長 平成20年4月 当社スポーツ事業部長 平成23年6月 当社執行役員スポーツ事業部長 平成24年4月 当社執行役員営業本部副本部長 兼 スポーツ事業部長 平成24年6月 当社取締役営業本部副本部長 兼 スポーツ事業部長 平成25年4月 当社取締役事業本部副本部長 兼 事業推進部長 事業開発部管掌 平成26年4月 当社取締役事業本部副本部長 兼 スポーツ事業部長 兼 2020準備室長 事業開発部管掌 平成27年6月 当社常務取締役事業本部副本部長 事業開発部管掌 (現任)	2,000株
取締役候補者とする理由			
鎌田義次氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、執行役員を経て平成24年6月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、スポーツ事業を中心とする新たな事業分野を牽引し、当社の成長戦略に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
5	みやた かずや 宮田 一哉 (昭和33年8月20日生)	昭和55年11月 当社入社 平成6年8月 当社厚木支店長 平成9年4月 当社群馬支店長 平成14年4月 当社北関東エリア長 兼 群馬支店長 平成17年7月 当社業務本部長 平成18年4月 当社生産本部長 平成19年6月 当社取締役生産本部長 平成24年4月 当社取締役経営戦略室長 平成26年4月 当社取締役社長室長 (現任)	9,300株
		<b>取締役候補者とする理由</b> 宮田一哉氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、業務本部長、生産本部長を経て、平成19年6月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、現場での業務実績を活かしながら、当社の経営戦略の推進に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役に於ける適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者いたしました。	
6	ほりぬき たかし 堀貫 貴司 (昭和36年3月25日生)	昭和58年4月 株式会社三菱銀行入社 平成25年4月 当社入社 (執行役員経理部長) 平成26年6月 当社取締役管理本部副本部長兼経理部長 平成27年4月 当社取締役コーポレート本部副本部長 兼 経理部長 (現任)	1,000株
		<b>取締役候補者とする理由</b> 堀貫貴司氏は、株式会社三菱東京UFJ銀行における業務経験を経て、平成25年当社に入社いたしました。執行役員経理部長を経て、翌年6月当社取締役経理部長に就任以来、特に経理・財務を始めとする企業経営全般に関する卓越した知見を活かし、当社の会計財務戦略及び経営全般を牽引しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役に於ける適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者いたしました。	

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	<p style="text-align: center;">いくた しげる 生田 茂 (昭和38年11月11日生)</p>	<p>昭和57年4月 蝶や入社            昭和57年8月 当社入社            平成6年8月 当社横浜支店長            平成10年4月 当社岩槻支店長            平成13年4月 当社施工センター長            平成17年7月 当社北関東エリア長            平成20年4月 当社東京エリア長 兼 東京支店長            平成23年4月 当社東京支店長            平成23年6月 当社執行役員東京支店長            平成24年4月 当社執行役員生産本部長            平成25年4月 当社執行役員事業本部副本部長 兼 事業支援部長            平成27年6月 当社取締役事業本部副本部長 兼 事業支援部長 (現任)</p>	1,300株
		取締役候補者とする理由	
		<p>生田茂氏は、当社入社以来、営業・施工分野など幅広い業務に従事し、東京支店長、執行役員を経て、平成27年6月に当社取締役に就任しております。取締役就任後は、広範な業務に対する卓越した見識と実績を活かし、施工管理業務、並びに業務構造改革を中心に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の事業展開および企業価値向上に寄与することが期待できることから取締役候補者いたしました。</p>	

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴 (地位および担当ならびに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	の ず え ま さ ひ ろ <b>野末 正博</b> (昭和24年2月14日生)	昭和46年4月 株式会社日本興業銀行入社 平成12年6月 株式会社日本興業銀行常任監査役就任 平成14年4月 株式会社みずほフィナンシャルグループ理事就任 平成14年6月 年金資金運用基金理事就任 平成18年8月 ビズネット株式会社代表取締役社長就任 平成20年8月 オプトレックス株式会社監査役就任 平成24年2月 株式会社サンエー印刷入社(特別顧問:非常勤) 平成25年4月 株式会社パソナ パソナキャリアカンパニー入社(顧問:非常勤) 平成26年7月 株式会社東京メガネエイチ入社(特別顧問:非常勤)(現任) 平成27年4月 当社入社(顧問) 平成27年6月 当社社外取締役就任(現任) 平成28年3月 PwC アドバイザリー合同会社(顧問:非常勤)(現任)	2,000株
		<b>社外取締役候補者とする理由</b> 野末正博氏は、旧株式会社日本興業銀行、株式会社みずほフィナンシャルグループ、年金資金運用基金、ならびにビズネット株式会社等にて要職を歴任し、平成27年6月より当社社外取締役に就任いたしました。企業経営全般、およびコーポレートガバナンス、内部統制に関わる卓越した見識を活かし独立的・客観的な観点から、経営に対しての助言と提言を適宜行い、当社の経営・業務改善に貢献しております。かかる豊富な経験と経営に関する広い見識は、取締役会における適切な意思決定に資するとともに、今後の企業価値向上に寄与することが期待できることから社外取締役候補者としたしました。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 野末正博氏は、社外取締役候補者であります。
3. 野末正博氏が当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって1年であります。
4. 野末正博氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額とするものであります。
5. 野末正博氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員として指定する予定であります。

以 上

(添付書類)

# 事業報告 (平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

## 1 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は緩やかな回復傾向にあり、企業収益も堅調ではあるものの、依然として先行きは不透明な状況であります。このような状況下、当社では平成27年4月にスタートした「中期経営計画Ⅲ」に基づき、引き続き収益性の向上に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は10,742百万円（前期比3.7%増）、営業利益は422百万円（前期比10.7%増）、経常利益は438百万円（前期比10.4%増）、当期純利益は271百万円（前期比7.0%増）となりました。

(単位：百万円)

区分	第38期 (平成26年度)	第39期 (平成27年度)	増減額	増減率
売上高	10,361	10,742	381	3.7%
営業利益	381	422	41	10.7%
経常利益	397	438	41	10.4%
当期純利益	254	271	17	7.0%

各部門別の状況は次のとおりであります。当事業年度より、各部門別の分類について事業の拡大に伴い扱うイベントの多様化に対応するため変更を行っており、前事業年度の金額については変更後の部門に読み替えて、前期比を算定しております。主な変更点は次のとおりです。

- ・従来、レクリエーション部門に含まれていた「運動会」をスポーツ部門、「納涼祭」等のレクリエーション全般をフェスティバル部門へそれぞれ変更いたしました。
- ・従来、建設式典関連のみをセレモニー部門と分類しておりましたが、コンベンション部門に含まれていた各種式典関連をセレモニー部門へ変更いたしました。
- ・従来、資材のレンタル等を分類していた「その他部門」をその他事業部門と変更し、防災訓練や選挙関連の業務と新たに指定管理者事業を追加いたしました。

**セレモニー部門：**建設式典は前期同程度でしたが、行幸啓行事の減少により、売上高は2,812百万円と前期比12.3%の減収となりました。

**スポーツ部門：**日本陸上競技選手権大会、世界トライアスロンシリーズ横浜大会の継続受注に加え、紀の国わかやま国体・大会の競技会場等の受注等があり、売上高は2,757百万円と前期比18.2%の増収となりました。

**フェスティバル部門：**地域振興イベント並びに文化イベント等の受注増加により売上高は2,044百万円と前期比6.0%の増収となりました。

**プロモーション部門：**販売促進、広報・PRイベントの受注は、安定的に推移したことにより売上高は1,920百万円と前期比0.1%の増収となりました。

**コンベンション部門：**国際会議や学会などの受注が増加したことで、売上高は829百万円と前期比26.6%の増収となりました。

**その他事業部門：**指定管理事業に関連する案件の増加により、売上高は378百万円と前期比19.2%の増収となりました。

部門別の売上高の明細は次表のとおりであります。

(単位：千円)

部 門	売 上 高	構 成 比	前 期 比 増 減	主 要 商 品
セレモニー	2,812,256	26.2%	△12.3%	建設式典、記念式典
スポーツ	2,757,151	25.7%	18.2%	国体、陸上競技、 運動会
フェスティバル	2,044,574	19.0%	6.0%	市民祭、商工祭、 学園祭
プロモーション	1,920,364	17.9%	0.1%	展示会、見本市、 発表会
コンベンション	829,568	7.7%	26.6%	会議、集会、 シンポジウム
その他事業	378,768	3.5%	19.2%	防災訓練、選挙、 指定管理者事業
合 計	10,742,684	100.0%	3.7%	

## (2) 設備投資等の状況

当事業年度において実施した設備投資等の総額は46百万円で、その主なものは、複合機の取得18百万円とシステム構築費16百万円であります。

## (3) 資金調達の状況

当事業年度においては、短期運転資金として200百万円の借入を行いました。

## (4) 財産および損益の状況の推移

区 分	期 別	第36期	第37期	第38期	第39期(当事業年度)
		(平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	(平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	(平成26年4月1日から 平成27年3月31日まで)	(平成27年4月1日から 平成28年3月31日まで)
売上高	(千円)	9,197,965	9,804,695	10,361,856	10,742,684
経常利益	(千円)	253,036	357,023	397,687	438,995
当期純利益	(千円)	125,231	201,853	254,067	271,789
1株当たり当期純利益	(円)	22円83銭	36円81銭	46円34銭	49円59銭
総資産	(千円)	6,865,492	6,301,565	6,492,355	6,682,287
純資産	(千円)	3,720,276	3,895,946	4,112,255	4,303,165

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数(自己株式を控除した株式数)により算出しております。

## (5) 対処すべき課題

当社は、平成24年度に打ち出したイベント・プロモーションの総合請負企業へ発展する戦略を継承し、平成27年度から平成29年度までの3年間で基盤整備の期間と位置づけております。社員1人ひとりが顧客起点を実践していくことで、さらなる「イベント・ソリューション・パートナー」となり、揺るぎなき継続企業となれるよう企業力を高めてまいります。

### ① 全国ネットワークの活用強化

全国の営業拠点が積み重ねてきた多様なイベントの制作実績を生かし、イベントに関する顧客ニーズに柔軟に対応してまいります。営業拠点および協力会社で築き上げた制作ネットワークを生かし、全国持ち回り型の大型イベント（国体、競技大会等）や全国キャンペーンについても機動力を生かした制作体制を整え対応を行ってまいります。

### ② 新規分野への参入と拡大

スポーツ部門並びに新分野への参入を引き続き積極的に行ってまいります。スポーツ部門につきましては、これまで通り競技団体への協賛を行う中で取引競技団体の拡大、受託業務の拡大などの事業深耕に取り組んでまいります。また、スポーツを切り口とした地域活性化やプロモーションなど他部門との連携強化を図ってまいります。

スポーツ部門以外につきましては、市場・顧客の開拓と次の柱となるビジネスモデルの模索により事業の拡大に努めてまいります。

### ③ イベントにおけるサステナビリティの推進

イベント分野におけるサステナビリティに対する取り組みの強化を行っています。イベントを通じた持続可能な社会の実現という考えに基づき、基本計画の段階からマネジメントサポートを行うとともに、設備面・運営面を中心としたイベントのユニバーサル化を推進してまいります。

## (6) 重要な親会社および子会社の状況

親会社および子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容（平成28年3月31日現在）

当社は、スポーツ大会、セールスプロモーション、建築式典などの各種イベントに関して、企画立案から会場設営・進行運営までを総合的に請負い、2,000種類におよぶ豊富な自社保有の資材・用具と、全国に展開する支店網とによって広くお客様のニーズに応える質のよいサービスを提供しております。

## (8) 主要な事業所（平成28年3月31日現在）

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本社	東京都豊島区	千葉支店	千葉県千葉市
群馬物流センター	群馬県前橋市	東京支店	東京都豊島区
埼玉物流センター	埼玉県三芳町	S P・P Rイベントオフィス	東京都豊島区
埼玉センター	埼玉県三芳町	西東京支店	東京都国立市
札幌支店	北海道札幌市	横浜支店	神奈川県横浜市
仙台支店	宮城県仙台市	厚木支店	神奈川県厚木市
福島支店	福島県郡山市	岐阜支店	岐阜県岐阜市
群馬支店	群馬県前橋市	名古屋支店	愛知県名古屋市
大宮ソニックオフィス	埼玉県さいたま市	大阪支店	大阪府大阪市
さいたま支店	埼玉県さいたま市	高松支店	香川県高松市
ゴルフトーナメントオフィス	埼玉県三芳町	福岡支店	福岡県福岡市

### (9) 従業員の状況 (平成28年3月31日現在)

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	296名	5名増	42才4ヶ月	15年6ヶ月
女性	80名	5名増	36才7ヶ月	11年8ヶ月
合計または平均	376名	10名増	41才1ヶ月	14年7ヶ月

(注) 上記従業員数には臨時雇は含まれておりません。

### (10) 主な借入先 (平成28年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (千円)
株式会社三菱東京UFJ銀行	250,032
株式会社三井住友銀行	162,700
株式会社みずほ銀行	150,000

## 2 会社の株式に関する事項 (平成28年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 22,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 5,703,500株
- (3) 株主数 822名
- (4) 大株主

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社スマイル	1,100	20.07
セレスポ従業員持株会	560	10.22
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社 (信託口)	483	8.81
日本証券金融株式会社	157	2.86
三木 征一郎	155	2.84
稲葉 利彦	100	1.82
衣笠 純	94	1.73
北原 美子	94	1.73
ゴールドマン・サックス・インター ナショナル	94	1.72
株式会社東和銀行	72	1.31

- (注) 1. 当社は、自己株式を222,611株保有しておりますが、上記株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して算出しております。

## 3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項 (平成28年3月31日現在)

### (1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	いなば としひこ 稲葉 利彦	統括本部長
専務取締役	たしろ つよし 田代 剛	統括本部副本部長 兼 事業本部長
専務取締役	おかもと あつや 岡本 敦哉	統括本部副本部長 兼 コーポレート本部長
常務取締役	かまた よしじ 鎌田 義次	事業本部副本部長 事業開発部管掌
取締役	みやた かずや 宮田 一哉	社長室長
取締役	ほりぬき たかし 堀貫 貴司	コーポレート本部副本部長 兼 経理部長
取締役	いくた しげる 生田 茂	事業本部副本部長 兼 事業支援部長
社外取締役	のづえ まさひろ 野末 正博	
常勤監査役	ほしの しゅんじ 星野 俊司	
監査役	はっとり くにご 服部 訓子	株式会社トラジ監査役
監査役	みずこし じゅん 水越 潤	

- (注) 1. 監査役星野俊司、服部訓子の両氏は、社外監査役であります。
2. 監査役星野俊司氏は、37年に亘る経理・財務・総務・人事を含む多岐に亘る知識・経験等から財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 社外取締役野末正博氏、監査役星野俊司氏、監査役服部訓子氏は、独立役員であります。
4. 当社と株式会社トラジとの間には特別な関係はありません。

## (2) 当事業年度中の取締役および監査役の異動

### ① 就任

平成27年6月19日開催の第38回定時株主総会において、生田茂氏が取締役に、野末正博氏が社外取締役に、水越潤氏が監査役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。

### ② 退任

平成27年6月19日開催の第38回定時株主総会終結の時をもって、監査役 重野丈夫氏は、任期満了により退任いたしました。

### ③ 当事業年度中の役員の地位・担当等の異動

氏名	新	旧	異動年月日
田代剛	専務取締役 統括本部副本部長 兼 事業 本部長	常務取締役 統括本部副本部長 兼 事業 本部長	平成27年6月19日
岡本敦哉	専務取締役 統括本部副本部長 兼 コー ポレート本部長	常務取締役 統括本部副本部長 兼 管理 本部長 経営戦略室管掌	平成27年6月19日
鎌田義次	常務取締役 事業本部副本部長 事業開発部管掌	取締役 事業本部副本部長 兼 スポ ーツ事業部長 事業開発部管掌	平成27年6月19日
堀貫貴司	取締役 コーポレート本部副本部 長 兼 経理部長	取締役 管理本部副本部長 兼 経理 部長	平成27年4月1日
生田茂	取締役 事業本部副本部長 兼 事業 支援部長	執行役員 事業本部副本部長 兼 事業 支援部長	平成27年6月19日
野末正博	社外取締役	—	平成27年6月19日

### (3) 取締役および監査役の報酬等の総額

取締役 8名 138,925千円 (うち社外取締役 1名 6,090千円)  
監査役 4名 19,515千円 (うち社外監査役 2名 10,950千円)

(注) 1. 報酬等の総額には、当事業年度の役員退職慰労引当金繰入額(取締役13,225千円、監査役1,305千円)を含んでおります。

2. 平成4年10月28日開催の第15回定時株主総会において、取締役の報酬額を月額25,000千円以内(使用人兼務取締役の使用人給与分を含まない)、監査役の報酬額を月額3,000千円以内と決議いただいております。

3. 上記監査役の報酬等の総額には平成27年6月19日開催の第38回定時株主総会の終結の時をもって退任した監査役1名の在任中の報酬等が含まれております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係

当社と株式会社トラジとの間には特別な関係はありません。

#### ② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役 野末正博氏は、当期開催の取締役会16回のうち13回に出席するとともに、その他社内での重要な会議にも出席し、独立して客観的な観点から、当社の経営に対して助言と提言を適宜行っております。なお、同氏は平成27年6月19日開催の第38回定時株主総会にて選任されたため、同氏の就任後の取締役会の開催数は13回であります。

監査役 星野俊司氏は、当期開催の取締役会16回のうち15回に出席、および監査役会13回のうち12回に出席するとともに、その他社内での重要な会議にも出席し、経理面を含めた幅広い見地からの質疑応答・意見表明を適宜行っております。

監査役 服部訓子氏は、当期開催の取締役会16回のうち15回に出席、および監査役会13回のうち12回に出席するとともに、主に弁護士としての専門的見地からの発言を行っております。

#### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役及び、監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

## (5) その他会社役員に関する重要な事項

該当する事項はありません。

## 5 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が支払うべき報酬等の額	20,000千円
② 当社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,785千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記①金額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、前期の監査実績の評価および分析、会計監査の業務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠等について必要な検証を行ったうえ、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人との間で、「業務改善に関する助言・指導業務契約」を締結しております。

### (4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条に定める項目に該当するときは、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、上記の他会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の決定に基づき会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議いたします。

## 6 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、業務の適正を確保するための体制を整備するため、「内部統制システム構築に関する基本方針」を取締役会で決議しております。

### (1) コンプライアンス体制

- ・取締役・従業員の業務執行が法令及び定款に適合することを確保するために「コンプライアンス規程」「リスク・コンプライアンス管理委員会規程」を定め、法令順守をはじめとする企業倫理の徹底に取り組む。
- ・法令順守上疑義のある行為等を発見した場合、「内部通報規程」を制定し、速やかに直接通報を行う手段を確保するとともに、通報者に不利益がないことを確保する。
- ・下請法の順守を更に徹底するため、取引業者との契約および支払いの適正化のため社内体制を整備するとともに指導を徹底する。
- ・当社は、市民社会の秩序安全に脅威を与える反社会的勢力に対して一切の関係を持たない経営姿勢を貫くことを基本方針とし、反社会的勢力による不当要求等があった場合は、警察等と緊密な連携のもと、全社を挙げて対応する。

### (2) 内部監査体制

- ・内部統制・牽制機能として内部監査室をさらに充実させ、取締役会で承認された監査計画に基づき、業務執行部門の活動全般に関して内部監査を実施し、監査報告を取締役および監査役に報告する。

### (3) リスク管理体制

- ・「リスク管理規程」「リスク管理基準」に定める基本方針および管理体制に基づき、事業を取り巻く様々なリスクに対して適切な管理を行い、リスクの未然防止を図る。
- ・不測の事態が発生した場合は、「危機対策規程」に従い対応し、損害の最小化を図る。
- ・具体的な防止策を策定し、リスクの未然防止や再発防止等を的確に行える体制を整備する。

#### (4) 効率的な業務執行の体制

- ・戦略決定・経営監督機能と業務執行機能を明確にし、効率的な運営を行うため、執行役員制度を導入する。
- ・定例の取締役会を毎月1回開催し、必要に応じ臨時取締役会を開催する。
- ・組織・業務分掌・職務権限規程に基づき部門の業務・役割を果たす事により、各取締役の職務の効率性確保に努める。また稟議規程に則った運営により稟議審査の効率化も進める。
- ・中期経営計画・年度計画を策定し、全社的な目的を設定し、目標管理制度の精度向上を図る。

#### (5) 業務執行に関する情報の保存および管理

- ・取締役は、その職務執行に係る次の文書（電磁的媒体記録を含む）およびその関連資料について、それぞれの担当職務に従い文書取扱規程等に基づいて適切に保管・管理する。①株主総会議事録 ②取締役会議事録 ③その他の重要会議議事録 ④計算書類 ⑤稟議書
- ・取締役および監査役は、常時これらの文書・情報を閲覧できるものとする。

#### (6) 監査役の監査体制に関する事項

- ・当社は現在、監査役の職務を補助すべき専従スタッフは設置していないが、監査役会は必要に応じて監査役補助者を任命できることとする。
- ・専任の補助使用人を置いた場合、その異動・評価等については、監査役会の同意の上行うこととする。あわせて当該使用人に対する指示の実効性が確保される。

#### (7) 業務執行に関する監査役への報告体制

- ・取締役および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生する虞があるとき、役職員による違法または不正な行為を発見した時、その他報告が必要と認められる事項が生じた時は、遅滞なく監査役に報告する。

## **(8) 監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ・代表取締役と監査役は、定期的な会議を通じて意見交換を行う。
- ・監査役・監査法人・内部監査担当者は、相互に連携を図り、各監査の実効性を図る。
- ・監査役会は、各職務担当取締役および重要な使用人から個別の報告および説明をもとめることができる。
- ・上記報告および説明をした者が当該報告および説明をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう確保する。
- ・監査役は、重要な意思決定の過程および職務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、主要な稟議書・その他業務執行に関する重要な文書を閲覧することができる。

## **(9) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

- ・当社は、財務報告の信頼性の確保および金融庁より平成18年6月に公布された金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関連法令等との適合性を確保する。

## 7 業務の適正を確保するための体制の運用状況

- ・取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経營業績の分析・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および適正性の観点から積極的に意見交換を行いました。また、今年度から社外取締役を採用し、積極的に社外の知見を経営に生かす工夫を行っております。
- ・取締役を中心に検討会を週1回定期的に開催し、課題の共有と対応策の検討を随時実施いたしました。
- ・内部監査体制については、専任の室長を配置し、実効ある内部監査体制を進めておりません。
- ・監査体制については、監査役会を13回開催し、監査体制、監査方針・計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。
- ・財務報告の信頼性におよぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- ・個人情報を含めた機密情報の漏えい防止を目的とした監査を実施し、文書やデータの管理・廃棄方法の更なる厳格化を図りました。
- ・役員および所属長をはじめ管理職を対象にコンプライアンス研修を実施し、全社員への徹底を推進しました。

本事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てております。また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

# 貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>2,425,587</b>	<b>流動負債</b>	<b>2,104,897</b>
現金及び預金	649,335	買掛金	595,210
受取手形	77,335	短期借入金	600,000
売掛金	1,458,205	1年内返済予定の長期借入金	115,188
未成請負契約支出金	108,019	リース債務	11,235
原材料及び貯蔵品	24,664	未払金	455,790
前払費用	25,150	未払法人税等	112,052
繰延税金資産	63,053	未払費用	14,927
その他	28,205	前受金	7,009
貸倒引当金	△8,380	預り金	8,161
<b>固定資産</b>	<b>4,256,700</b>	賞与引当金	111,701
<b>有形固定資産</b>	<b>3,738,073</b>	その他	73,619
建物	344,661	<b>固定負債</b>	<b>274,225</b>
構築物	11,181	長期借入金	47,544
機械及び装置	829	退職給付引当金	77,236
車両運搬具	57	役員退職慰労引当金	79,292
工具、器具及び備品	35,151	リース債務	30,406
土地	3,310,250	資産除去債務	39,745
リース資産	35,942	<b>負債合計</b>	<b>2,379,122</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>48,798</b>	<b>純資産の部</b>	
電話加入権	15,673	<b>株主資本</b>	<b>4,324,990</b>
ソフトウェア	9,424	<b>資本金</b>	<b>1,370,675</b>
ソフトウェア仮勘定	23,700	<b>資本剰余金</b>	<b>2,155,397</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>469,828</b>	資本準備金	1,155,397
投資有価証券	113,609	その他資本剰余金	1,000,000
出資金	200	<b>利益剰余金</b>	<b>862,373</b>
長期貸付金	3,728	利益準備金	49,000
破産更生債権等	32,746	その他利益剰余金	813,373
長期前払費用	1,288	繰越利益剰余金	813,373
敷金及び保証金	128,519	<b>自己株式</b>	<b>△63,455</b>
保険積立金	164,906	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△21,825</b>
会員権	79,300	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△21,825</b>
繰延税金資産	30,312	<b>純資産合計</b>	<b>4,303,165</b>
その他	4,316	<b>負債・純資産合計</b>	<b>6,682,287</b>
貸倒引当金	△89,100		
<b>資産合計</b>	<b>6,682,287</b>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		10,742,684
売上原価		7,424,429
<b>売上総利益</b>		<b>3,318,254</b>
販売費及び一般管理費		2,895,652
<b>営業利益</b>		<b>422,602</b>
営業外収益		
受取利息	63	
受取配当金	15,766	
その他	7,002	22,832
営業外費用		
支払利息	5,539	
貸倒引当金繰入額	900	6,439
<b>経常利益</b>		<b>438,995</b>
特別利益		
投資有価証券売却益	998	
固定資産売却益	429	1,428
特別損失		
固定資産除却損	78	
減損損失	913	992
<b>税引前当期純利益</b>		<b>439,431</b>
法人税、住民税及び事業税		165,030
法人税等調整額		2,610
<b>当期純利益</b>		<b>271,789</b>

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	1,370,675	1,155,397	1,000,000	49,000	601,880
当期変動額					
剰余金の配当					△60,296
当期純利益					271,789
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	－	－	211,493
当期末残高	1,370,675	1,155,397	1,000,000	49,000	813,373

(単位：千円)

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
当期首残高	△63,195	4,113,757	△1,501	4,112,255
当期変動額				
剰余金の配当		△60,296		△60,296
当期純利益		271,789		271,789
自己株式の取得	△260	△260		△260
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△20,323	△20,323
当期変動額合計	△260	211,232	△20,323	190,909
当期末残高	△63,455	4,324,990	△21,825	4,303,165

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 個別注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……………当事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成請負契約支出金……………個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品……………最終仕入原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却方法

#### (1) 有形固定資産……………定率法

(リース資産を除く)

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7～65年

構築物 10～40年

工具、器具及び備品 2～15年

また、平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

#### (2) 無形固定資産……………定額法

(リース資産を除く)

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年以内)による定額法によっております。

#### (3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法を採用しております。

#### (4) 長期前払費用……………定額法

### 3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。
- ①退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定に当り、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法には、期間定額基準によっております。
  - ②数理計算上の差異の費用処理方法  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- (4) 役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職金規程に基づく期末要支給額の100%を計上しております。

4. 消費税等の取扱い……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 未成請負契約支出金とは、仕掛中の請負契約について、発生した原価を集計したものであります。	
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,323,940千円
3. 担保に供している資産及び担保に係る債務	
担保に供している資産	建物 298,315千円
	土地 3,026,130千円
	計 3,324,445千円
担保に係る債務	短期借入金 600,000千円
	長期借入金（1年以内返済予定を含む） 162,732千円
	計 762,732千円

## (株主資本等変動計算書に関する注記)

## 1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	5,703,500株	一株	一株	5,703,500株

## 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	222,007株	604株	一株	222,611株

## 3. 剰余金の配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年6月19日 定時株主総会	普通株式	60,296	11	平成27年3月31日	平成27年6月22日

## (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月22日 定時株主総会	普通株式	82,213	利益剰余金	15	平成28年3月31日	平成28年6月23日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：千円)

繰延税金資産		
流動資産		
賞与引当金繰入額		34,471
貸倒引当金損金算入限度超過額		2,584
未払事業税		10,513
未払事業所税		3,339
その他		12,347
評価性引当額		△203
	小 計	63,053
固定資産		
退職給付引当金繰入額否認		23,649
投資有価証券評価損否認		27,474
役員退職慰労引当金繰入額否認		24,279
資産除去債務		12,170
貸倒引当金損金算入限度超過額		27,282
会員権評価損否認		8,328
その他		11,808
評価性引当額		△100,846
	小 計	34,147
繰延税金資産合計		97,200
繰延税金負債		
固定負債		
資産除去債務に対応する除去費用		△3,835
繰延税金負債合計		△3,835
繰延税金資産の純額		93,365

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	(単位：%)
法定実効税率	33.1
(調整)	
住民税均等割等	5.3
評価性引当金の増加	0.2
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.9
税額控除	△2.4
その他	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.2

## 3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の33.1%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異につきましては30.9%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異につきましては30.6%となります。

この税率変更による影響額は軽微であります。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、預金等の安全性の高い金融資産で運用しております。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用する可能性があります。投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、当社債権管理規程に基づき取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、回収遅延債権については、個別に把握及び対応を行う体制としております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価や発行体の財務状況を把握し、取締役会に報告されております。

敷金及び保証金は、建物賃貸借契約に係るものであり、差し入れ先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、差し入れ先の信用状況を定期的に把握することを通じて、リスクの軽減を図っております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に運転資金を目的としたものであり、流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた職務権限規程に従っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するため、信用力の高い金融機関とのみ取引を行う方針であります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成28年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。（（注2）を参照ください。）

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	649,335	649,335	—
(2) 受取手形	77,335	77,335	—
(3) 売掛金	1,458,205		
貸倒引当金※1	△8,380		
	1,449,825	1,449,825	—
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	111,609	111,609	—
(5) 会員権	79,300		
貸倒引当金※1	△52,800		
	26,500	26,500	—
(6) 破産更生債権等	32,746		
貸倒引当金※1	△32,746		
	—	—	—
(7) 敷金及び保証金	128,519	129,453	934
資産計	2,443,125	2,444,060	934
(1) 買掛金	595,210	595,210	—
(2) 短期借入金	600,000	600,000	—
(3) 未払金	455,790	455,790	—
(4) 未払法人税等	112,052	112,052	—
(5) 長期借入金※2	162,732	163,266	534
(6) リース債務※3	41,642	40,303	△1,338
負債計	1,967,427	1,966,623	△804

- ※1 売掛金、会員権、破産更生債権等に対する貸倒引当金を控除しております。
- ※2 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。
- ※3 1年内返済予定のリース債務を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項  
資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 投資有価証券  
これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託については、公表されている基準価格によっております。
- (5) 会員権  
会員権相場によっております。
- (6) 破産更生債権等  
破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等により時価を算定しております。
- (7) 敷金及び保証金  
敷金及び保証金の時価は、差し入れ先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標による利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

負 債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (5) 長期借入金、(6) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式	2,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	649,335	—	—	—
受取手形	77,335	—	—	—
売掛金	1,458,205	—	—	—
合計	2,184,876	—	—	—

(注4) 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
長期借入金	115,188	47,544	—	—	—	—
リース債務	11,235	11,033	10,103	6,141	3,041	86
合計	126,423	58,577	10,103	6,141	3,041	86

**(賃貸等不動産に関する注記)**

金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (退職給付会計に関する注記)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)
退職給付債務の期首残高	80,320
利息費用	835
数理計算上の差異の発生額	37,923
退職給付の支払額	△768
退職給付債務の期末残高	118,311

#### (2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：千円)
非積立型制度の退職給付債務	118,311
未積立退職給付債務	118,311
未認識数理計算上の差異	△41,074
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,236
退職給付引当金	77,236
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	77,236

#### (3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(単位：千円)
利息費用	835
数理計算上の差異の費用処理額	1,121
確定給付制度に係る退職給付費用	1,957

#### (4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎割引率1.0%

### 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、58,786千円であります。

**(1 株当たり情報に関する注記)**

1. 1株当たり純資産額	785円12銭
2. 1株当たり当期純利益	49円59銭

**(重要な後発事象に関する注記)**

当社は、平成28年4月25日開催の取締役会において、単元株式数の変更（1,000株から100株に変更）及びそれに伴う定款の一部変更を決議し、また、平成28年6月22日開催予定の第39回定時株主総会に株式併合（2株を1株に併合）及び発行可能株式総数の変更（2,200万株から1,100万株に変更）に係る議案を付議することを決議いたしました。

なお、単元株式数の変更日及び株式数の併合の効力の発生日は、平成28年10月1日となります。

**1. 株式併合及び単元株式数の変更の目的**

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、上場する内国会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する会社として、この趣旨を尊重し、当社普通株式の売買単位である単元株式数を1,000株から100株に変更することとし、併せて証券取引所が望ましいとしている投資単位の金額水準（5万円以上50万円未満）を勘案し、株式併合を実施するものであります。

**2. 株式併合の内容****(1) 株式併合する株式の種類**

普通株式

**(2) 株式併合の方法・比率**

平成28年10月1日をもって、平成28年9月30日の最終株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数2株につき1株の割合で併合いたします。

**(3) 株式併合により減少する株式数**

株式併合前の発行済株式総数（平成28年3月31日現在）	5,703,500株
株式併合により減少する株式数	2,851,750株
株式併合後の発行済株式総数	2,851,750株

（注）「株式併合により減少する株式数」及び「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数及び株式併合割合に基づき算出した理論値です。

(4) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法第235条により、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

**3. 単元株式数の変更の内容**

株式併合の効力発生と同時に、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

**4. 株式併合及び単元株式数の変更の日程**

取締役会決議日	平成28年4月25日
株主総会決議日	平成28年6月22日
株式併合及び単元株式数の変更	平成28年10月1日

**5. 1株当たり情報に及ぼす影響**

当該株式併合が期首に実施されたと仮定した場合の、当事業年度における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	1,570円24銭
1株当たり当期純利益	99円17銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

# 会計監査人の監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月11日

株式会社セレスポ  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 井上 隆 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐々田 博 信 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社セレスポの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告

## 監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第39期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針および職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針および職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表)およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為、または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成28年5月18日

株式会社セレスポ 監査役会

常勤社外監査役 星 野 俊 司 ㊟  
社 外 監 査 役 服 部 訓 子 ㊟  
監 査 役 水 越 潤 ㊟

以 上

## 会場のご案内

### ホテルベルクラシック東京 6階 コンチェルト

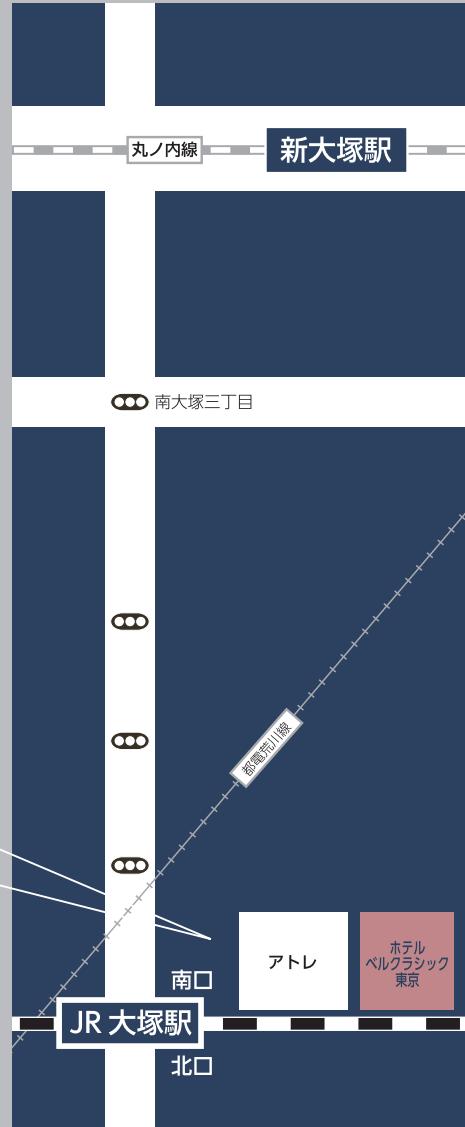
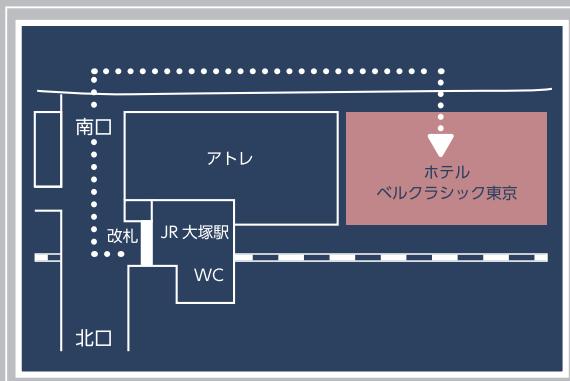
〒170-0005  
東京都豊島区南大塚三丁目 33 番 6 号  
TEL : 03-5950-1200 (代表)

#### アクセス

JR 山手線大塚駅  
「南口」を出て右折 徒歩 1 分

東京メトロ丸ノ内線  
新大塚駅を出て左折 徒歩 7 分

都電荒川線 大塚駅前駅より 徒歩 2 分



UD  
FONT



ミックス  
責任ある木質資源を  
を使用した紙  
FSC® C013080  
www.fsc.org